

酒田市介護保険事業 実施状況

令和8年7月

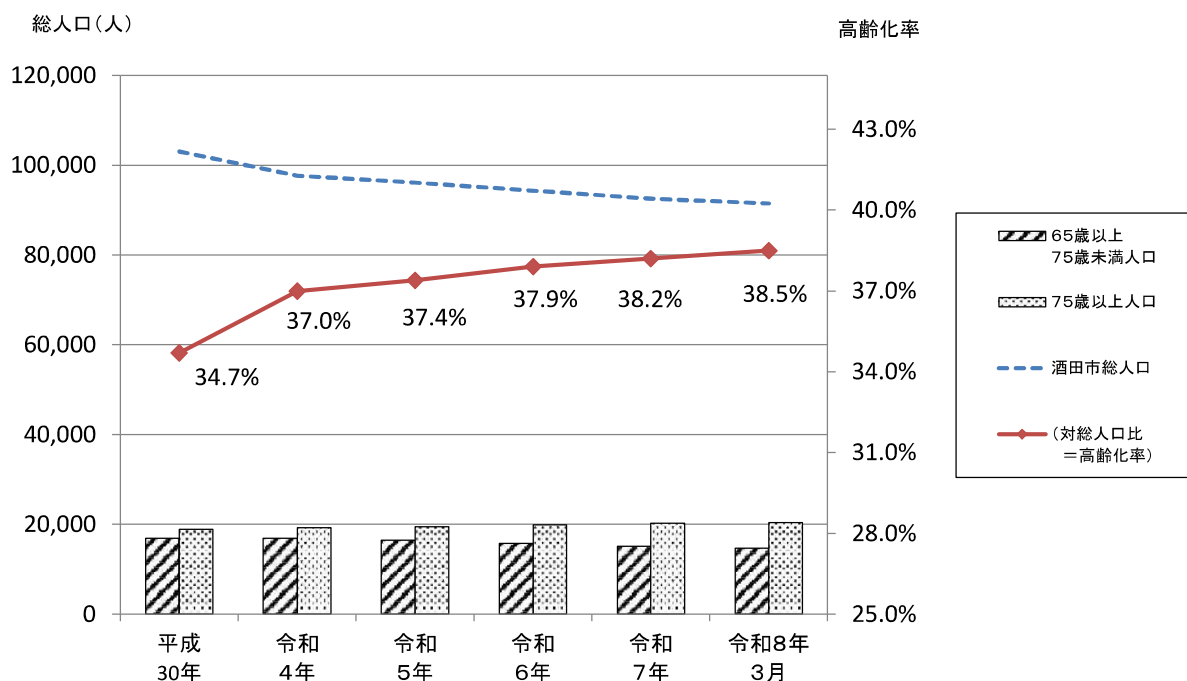
酒田市健康福祉部高齢者支援課

1. 高齢者数の推移

(単位:人)

	平成 30年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和8年 3月	第9期計画の 令和7年度推計	第9期計画の 令和8年度推計	山形県	全国 (千人)
酒田市総人口	103,056	97,697	96,137	94,336	92,531	91,487	93,204	91,713	983,353	122,980
高齢者人口	35,799	36,190	35,955	35,716	35,339	35,180	35,675	35,432	356,206	36,189
(対総人口比 ＝高齢化率)	34.7%	37.0%	37.4%	37.9%	38.2%	38.5%	38.3%	38.6%	36.2%	29.4%
65歳以上 75歳未満人口	16,894	16,941	16,463	15,835	15,130	14,739	15,195	14,641	151,881	14,824
(対総人口比)	16.4%	17.3%	17.1%	16.8%	16.4%	16.1%	16.3%	16.0%	15.4%	12.1%
75歳以上人口	18,905	19,249	19,492	19,881	20,209	20,441	20,480	20,791	204,325	21,365
(対総人口比)	18.3%	19.7%	20.3%	21.1%	21.8%	22.3%	22.0%	22.7%	20.8%	17.4%

※酒田市の人口は各年とも「住民基本台帳」(各月末)より。平成30年～令和7年は9月末日の人口
 全国の人口は総務省統計局による「人口推計月報」(令和8年1月1日現在推計値)より
 山形県の人口は、山形県統計企画課による「山形県の人口と世帯数(月報)」(令和8年4月1日現在)より
 山形県の高齢者人口は、厚生労働省の「介護保険事業状況報告(月報)」(令和8年3月末現在)より



■酒田市の総人口は、令和8年3月末時点では91,487人となっている。第9期計画における推計では、令和8年9月末時点で91,713人まで減少するとしていたが、想定よりも人口減少が進んでいる。
 ■酒田市の高齢者人口は、令和4年度をピークに減少している。令和8年3月末時点では35,180人、高齢化率は38.5%となっている。第9期計画における推計では、令和8年9月末時点で38.6%としている。
 ■酒田市の前期高齢者数は、令和8年3月末時点では14,739人、第9期計画における推計では、令和8年9月末時点で14,641人まで減少し、後期高齢者数は、令和8年3月末時点では20,441人、第9期計画における推計では、令和8年9月末現在20,791人まで増加するとしている。

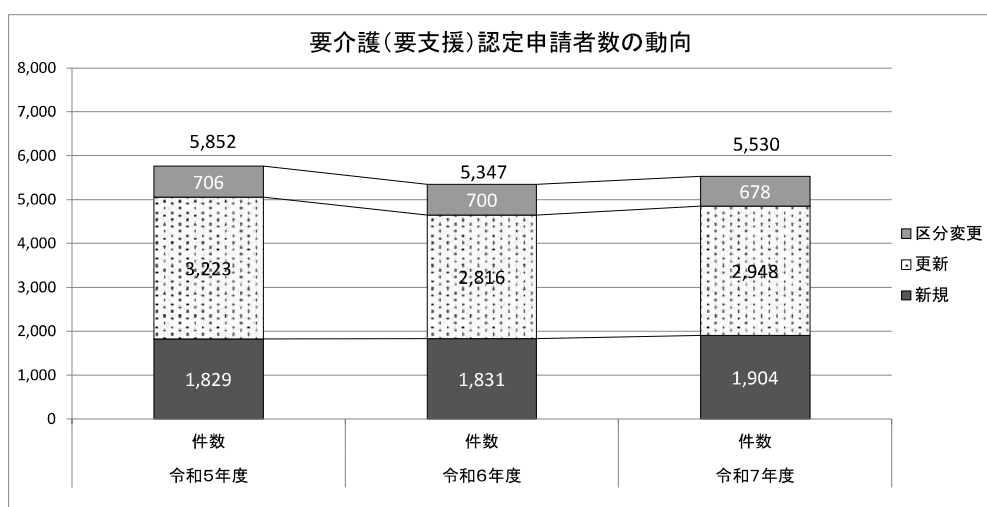
2. 要介護（要支援）認定申請・審査状況の推移

（1）要介護（要支援）認定申請状況

（単位：件）

	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数
新規	1,829	31.3%	152	1,831	34.2%	153	1,904	34.4%	159
更新	3,223	55.1%	269	2,816	52.7%	235	2,948	53.3%	246
コロナによる 有効期間延長(※)	94	1.6%	8	0	0.0%	0	0	0.0%	0
区分変更	706	12.1%	59	700	13.1%	58	678	12.3%	57
計	5,852	100.0%	488	5,347	100.0%	446	5,530	100.0%	461

(※) 本来であれば更新手続きを行う人のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から認定調査等が難しい人について、厚生労働省通知に基づき、認定有効期間を1年間延長する措置



（2）要介護認定者数の推移

（単位：人）

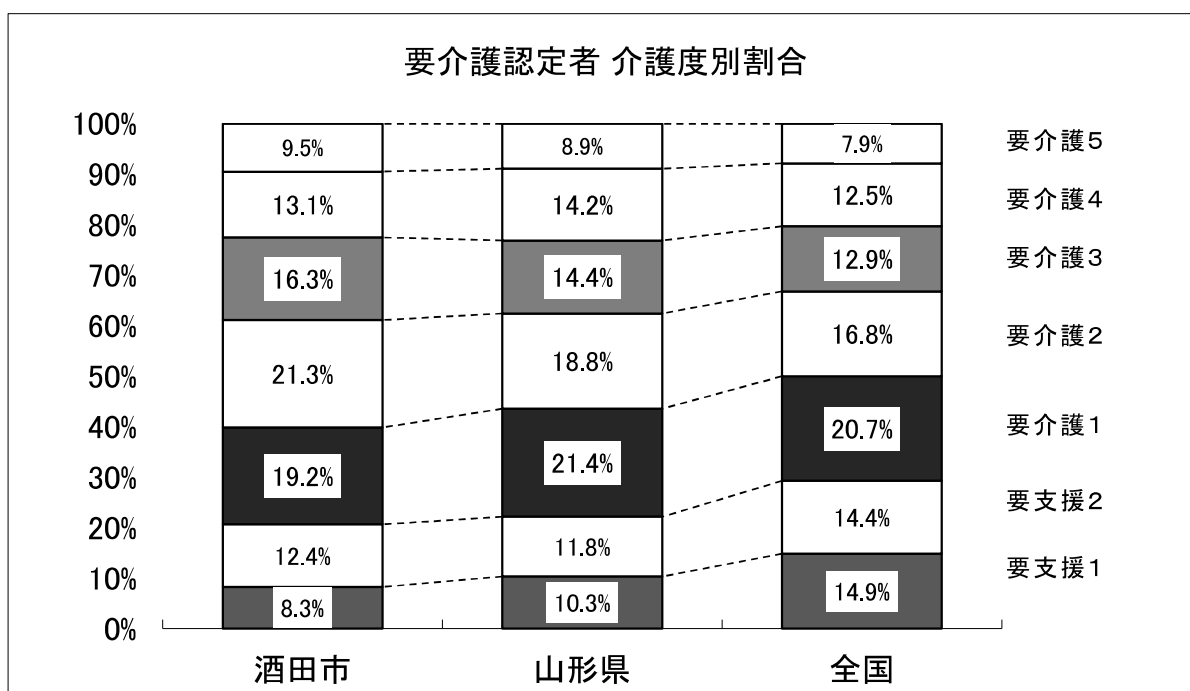
	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 9月	令和4年 9月	令和5年 9月	令和6年 9月	令和7年 9月	令和7年度 推計値	令和8年 5月	令和8年度 推計値
要支援1	502	541	565	550	527	545	566	510	573	509
要支援2	822	869	906	919	905	898	903	849	856	893
要介護1	1,350	1,354	1,333	1,285	1,266	1,274	1,311	1,218	1,326	1,213
要介護2	1,562	1,540	1,466	1,499	1,476	1,520	1,503	1,455	1,473	1,436
要介護3	1,160	1,144	1,163	1,176	1,191	1,154	1,109	1,206	1,128	1,202
要介護4	909	947	967	1,002	928	946	937	937	905	948
要介護5	780	743	710	754	743	690	648	785	656	790
合計	7,085	7,138	7,110	7,185	7,036	7,027	6,977	6,960	6,917	6,991
うち第1号被保険者数A	6,845	6,970	6,952	6,963	7,003	6,903	6,855	6,884	6,800	6,869
うち第2号被保険者数	240	168	158	222	33	124	122	76	117	122
第1号被保険者数B	35,895	36,057	36,062	36,039	35,873	35,637	35,244	35,675	35,075	35,432
認定率 A/B	19.1%	19.3%	19.3%	19.3%	19.5%	19.4%	19.5%	19.3%	19.4%	19.4%
チェックリスト該当者C	305	280	239	228	218	254	280	220	281	220
チェックリストを含む 認定者数(1号被保険者) A+C	7,150	7,250	7,191	7,191	7,221	7,157	7,135	7,104	7,081	7,089
チェックリストを含む 認定率 (A+C)/B	19.9%	20.1%	19.9%	20.0%	20.1%	20.1%	20.2%	19.9%	20.2%	20.0%

(3) 要介護認定者数

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	568	837	1,304	1,450	1,119	884	638	6,800
65歳以上75歳未満	61	104	115	127	65	64	57	593
75歳以上	507	733	1,189	1,323	1,054	820	581	6,207
第2号被保険者	5	19	22	23	9	21	18	117
総 数	573	856	1,326	1,473	1,128	905	656	6,917
割 合	8.3%	12.4%	19.2%	21.3%	16.3%	13.1%	9.5%	100.0%

※介護保険事業状況報告より（令和8年5月末現在）



※介護保険事業状況報告による、全国及び山形県は令和8年3月末日現在



■ 令和8年5月の要介護認定者数は合計で6,917人で、ほぼ推計値どおりで推移している。

■ 酒田市の要介護認定者の介護度別の割合については、全国・県と比べて要支援1から要介護1の軽度の認定者の割合が小さく、要介護2から要介護5までの中・重度の認定者の割合が大きくなっている。

3. サービスの利用状況

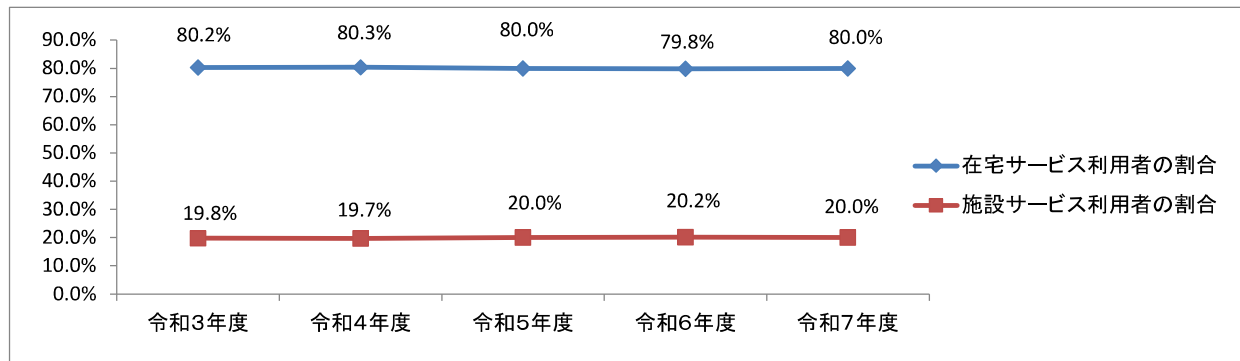
(1) サービス利用者数の推移

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
在宅サービス利用者数	4,956	80.2%	4,936	80.3%	4,878	80.0%	4,833	79.8%	4,824	80.0%
内、地域密着型サービス	916	14.8%	888	14.4%	840	13.8%	815	13.5%	760	12.6%
施設サービス利用者数	1,223	19.8%	1,210	19.7%	1,222	20.0%	1,220	20.2%	1,209	20.0%
介護老人福祉施設	775	12.5%	772	12.6%	767	12.6%	758	12.5%	747	12.4%
介護老人保健施設	438	7.1%	430	7.0%	445	7.3%	443	7.3%	450	7.5%
介護療養型医療施設	10	0.2%	6	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
介護医療院	0	0.0%	2	0.0%	10	0.2%	19	0.3%	12	0.2%
計	6,179	-	6,146	-	6,100	-	6,053	-	6,033	-
要介護認定者数・受給率	7,110	86.9%	7,185	85.5%	7,036	86.7%	7,027	86.1%	6,977	86.5%

※在宅サービス利用者数は利用月の数値の平均値。要介護認定者数は、厚生労働省の介護保険事業状況報告（月報）9月末現在。

※サービス利用者数は、同月で複数利用の場合はそれぞれで人数を計上しているため、利用実人数よりも上回っている。

※介護老人福祉施設には地域密着型介護老人福祉施設を含み、地域密着型サービスには地域密着型介護老人福祉施設を含まない。



■参考／令和8年2月審査分（1月利用分）の施設入所者の重度率

実 績				旧参酌標準
施設サービスの種別	利用者数	うち重度(要介護4・5)	施設重度率	目標割合
介護老人福祉施設	620人	428人	69.0%	70%
地域密着型介護老人福祉施設	134人	88人	65.7%	
介護老人保健施設	446人	230人	51.6%	
介護療養型医療施設	0人	0人	-	
介護医療院	13人	12人	92.3%	
合 計	1,213人	758人	62.5%	

■参考／令和7年8月審査分（1月利用分）の利用人数と費用割合

サービス種別	利用人数(人)	人数割合	給付費総額(千円)	給付費割合	1人あたり給付費	平均要介護度
在宅サービス	4,874人	80.1%	552,272	62.0%	113,310円	2.19
施設サービス	1,213人	19.9%	338,327	38.0%	278,918円	3.75

※平均要介護度について、要支援1及び要支援2は0.375で計算。

■令和6年度と7年度を比較すると、サービス利用者数は、ひと月平均で20人減少している。在宅サービス利用者と施設サービス利用者の割合は、ほぼ同水準で推移している。

■施設利用者のうち、要介護4、5の割合を表す施設入所者の重度率は62.5%であり、目標の70%には達していないが近い値となっている。

■施設サービスの1人あたりの給付費(278,918円)は、在宅サービスの1人あたりの給付費(113,310円)の約2.46倍となっている。

(2) 第9期計画値との比較

①ー1 介護サービス利用量

		令和6年度 (実績値)	令和7年度 (計画値)A	令和7年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 居宅サービス					
訪問介護	回数	264,184	258,758	245,251	94.8%
訪問入浴介護	回数	2,801	2,992	3,158	105.5%
訪問看護	回数	30,899	28,976	31,758	109.6%
訪問リハビリテーション	回数	17,536	16,381	17,771	108.5%
居宅療養管理指導	人数	9,807	8,172	10,666	130.5%
通所介護	回数	254,193	259,852	257,324	99.0%
通所リハビリテーション	回数	54,829	51,317	57,668	112.4%
短期入所生活介護	日数	84,659	90,304	81,167	89.9%
短期入所療養介護	日数	6,967	5,954	6,493	109.1%
福祉用具貸与	人数	25,880	24,984	25,667	102.7%
特定福祉用具購入費	人数	404	372	401	107.8%
住宅改修費	人数	181	144	181	125.7%
特定施設入居者生活介護	人数	458	468	443	94.7%
2. 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	655	696	703	101.0%
夜間対応型訪問介護	人数	—	—	6	皆増
地域密着型通所介護	回数	9,643	12,960	9,780	75.5%
認知症対応型通所介護	回数	13,083	15,498	7,804	50.4%
小規模多機能型居宅介護	人数	3,867	3,636	3,644	100.2%
認知症対応型共同生活介護	人数	2,604	2,808	2,655	94.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	1,656	1,680	1,634	97.3%
看護小規模多機能型居宅介護	人数	—	—	—	—
3. 施設サービス					
介護老人福祉施設	人数	7,477	7,548	7,368	97.6%
介護老人保健施設	人数	5,395	5,316	5,457	102.7%
介護医療院	人数	153	384	41	10.7%
4. 居宅介護支援	人数	39,204	38,304	38,769	101.2%

①ー 2 介護予防サービス利用量

		令和6年度 (実績値)	令和7年度 (計画値)A	令和7年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数	—	—	—	—
介護予防訪問看護	回数	2,139	1,820	2,876	158.0%
介護予防訪問リハビリテーション	回数	4,465	4,675	4,451	95.2%
介護予防居宅療養管理指導	人数	299	276	487	176.4%
介護予防通所リハビリテーション	人数	1,819	1,644	1,848	112.4%
介護予防短期入所生活介護	日数	648	830	865	104.2%
介護予防短期入所療養介護	日数	40	—	25	皆増
介護予防福祉用具貸与	人数	4,894	4,608	5,086	110.4%
特定介護予防福祉用具購入費	人数	100	96	98	102.1%
介護予防住宅改修	人数	75	48	81	168.8%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	15	12	9	75.0%
2. 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	回数	68	—	—	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	459	468	519	110.9%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	12	—	11	皆増
3. 介護予防支援	人数	6,395	5,916	6,660	112.6%

- 介護サービス利用量について、①居宅サービスは、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、住宅改修費の執行率が高い一方、短期入所生活介護の執行率が低い。
 ②地域密着型サービスは、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護の執行率が低い。
 ③施設サービスと④居宅介護支援は、計画値に近い執行率である。
 ■介護予防サービス利用量については、訪問看護、居宅療養管理指導、住宅改修費の執行率が高い。

②ー１ 介護サービス給付費

(単位:千円)

	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (計画値)A	令和7年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 居宅サービス				
訪問介護	753,769	757,205	709,244	93.7%
訪問入浴介護	35,100	37,452	39,721	106.1%
訪問看護	177,107	174,496	185,336	106.2%
訪問リハビリテーション	49,307	47,046	52,420	111.4%
居宅療養管理指導	41,908	40,197	46,922	116.7%
通所介護	1,981,916	2,108,053	2,024,902	96.1%
通所リハビリテーション	489,607	460,716	515,325	111.9%
短期入所生活介護	714,859	771,986	683,364	88.5%
短期入所療養介護	80,867	67,186	75,276	112.0%
福祉用具貸与	344,683	332,388	345,375	103.9%
特定福祉用具購入費	14,164	11,034	15,378	139.4%
住宅改修費	17,815	14,045	16,429	117.0%
特定施設入居者生活介護	91,724	90,027	89,503	99.4%
2. 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	122,398	141,425	124,269	87.9%
夜間対応型訪問介護	—	—	140	皆増
地域密着型通所介護	88,223	121,425	90,162	74.3%
認知症対応型通所介護	142,279	160,406	84,635	52.8%
小規模多機能型居宅介護	823,066	807,019	758,009	93.9%
認知症対応型共同生活介護	689,470	712,418	706,026	99.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	480,662	482,436	473,795	98.2%
看護小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—
3. 施設サービス				
介護老人福祉施設	1,983,646	2,024,132	1,978,485	97.7%
介護老人保健施設	1,645,815	1,600,988	1,681,909	105.1%
介護医療院	51,703	120,760	14,625	12.1%
4. 居宅介護支援	629,117	630,342	618,325	98.1%
介護サービス(小計)→(Ⅰ)	11,449,205	11,713,182	11,329,575	96.7%

②-2 介護予防サービス給付費

(単位:千円)

	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (計画値)A	令和7年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	—	—	—	—
介護予防訪問看護	12,198	9,542	15,657	164.1%
介護予防訪問リハビリテーション	12,095	13,085	12,203	93.3%
介護予防居宅療養管理指導	1,394	1,510	2,163	143.2%
介護予防通所リハビリテーション	65,826	61,158	68,521	112.0%
介護予防短期入所生活介護	4,151	5,462	5,381	98.5%
介護予防短期入所療養介護	353	—	263	皆増
介護予防福祉用具貸与	24,392	23,833	28,436	119.3%
特定介護予防福祉用具購入費	2,780	2,722	3,154	115.9%
介護予防住宅改修	6,281	4,936	8,107	164.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	1,156	733	599	81.7%
2. 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	612	—	—	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	35,164	35,774	38,417	107.4%
介護予防認知症対応型共同生活介護	3,002	—	2,784	皆増
3. 介護予防支援	29,205	27,314	30,663	112.3%
介護予防サービス計(小計)→(Ⅱ)	198,609	186,069	216,348	116.3%
総給付費(合計) →(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ)				
	11,647,814	11,899,251	11,545,923	97.0%



- 介護サービス給付費について、①居宅サービスは、サービス利用量と同様に通所リハビリテーション、住宅改修費の執行率が高い一方、短期入所生活介護の執行率が低い。また、サービス利用量と比較して特定福祉用具購入費の執行率が高い一方、居宅療養管理指導の執行率が低い。
- ②地域密着型サービスは、サービス利用量と同様に地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護の執行率が低い。また、サービス利用量と比較して定期巡回・随時対応型訪問介護看護の執行率が低い。
- ③施設サービスと④居宅介護支援は、サービス利用量と同様に計画値に近い執行率である。
- 介護予防サービス給付費について、サービス利用量と同様に訪問看護、居宅療養管理指導、住宅改修費の執行率が高い。
- 総給付費は、計画値に近い執行率である。

4. 特別養護老人ホーム待機者数の推移

(1) 待機者数と入所者の経年推移

(単位：人)

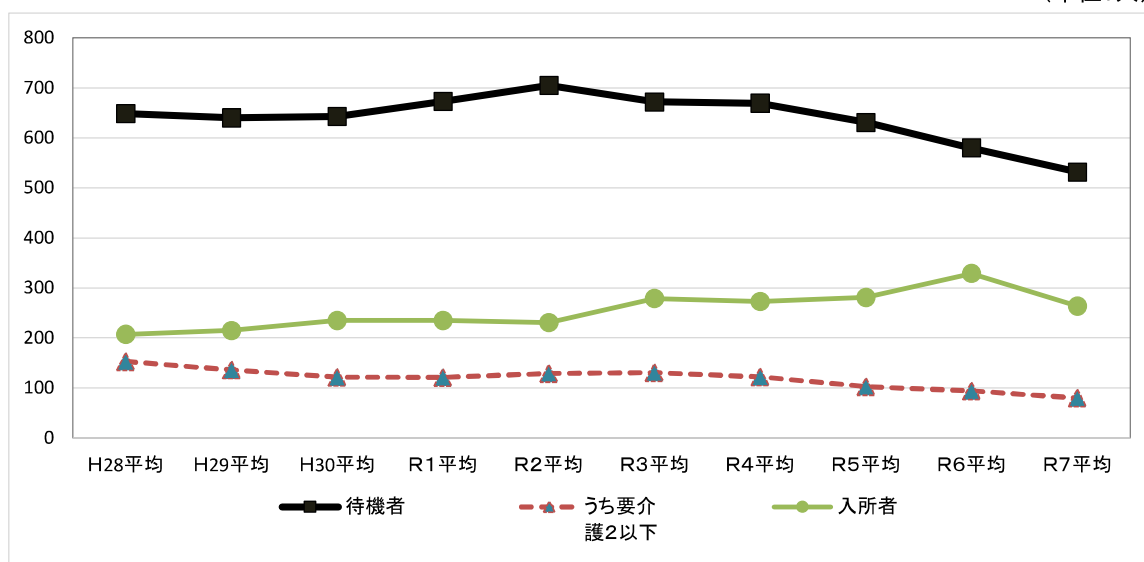
	待機者	うち要介護2以下	入所者
H28平均	649	153	207
H29平均	640	136	215
H30平均	643	121	235
R1平均	673	121	235
R2平均	705	129	231
R3平均	672	131	279
R4平均	669	122	273
R5平均	631	103	281
R6平均	580	94	329
R7平均	532	80	264

(2) 待機場所内訳（令和8年3月末）

(単位：人、%)

場所	待機者	割合
在宅	294	55.7
老人保健施設	108	20.5
医療機関	48	9.1
グループホーム	34	6.4
特定施設等	3	0.6
養護老人ホーム	3	0.6
小規模多機能	38	7.2
合計	528	100.0

(単位：人)



■待機者数は、令和2年度平均値では700人を超えたものの、令和6年度平均値で580人に減少し、令和8年3月末時点では528人となっており、待機者に占める要介護2以下は、77人となっている。(平成27年度から原則要介護3以上が入所要件)。

■直近3か年(令和5～令和7)の年間の入所者数平均は291人となっており、この数は上位待機者数(令和7年5月末調査で189人)を上回っている。

■令和8年3月末時点の待機者数528人のうち、在宅での待機者数は294人であり、待機者数の半数を超え、割合は55.7%となっている。

5. 総合事業実施状況

1 従前相当及びA型利用実績

(単位：事業所数を除き「人」)

種別		令和5年 9月	令和6年 9月	令和7年 3月	令和6年度 月平均	令和7年 9月	令和8年 3月	令和7年度 月平均	平成28 年度平均	事業所数	
										令和6年	令和7年
訪問型 サービス	従前相当	44	44	42	43	43	39	44	270	21	20
	A型	184	181	191	185	192	188	188		18	18
	合計	228	225	233	－	235	227	－		39	38
通所型 サービス	従前相当	10	10	6	10	8	12	9	629	36	35
	A型	580	573	582	594	611	600	608		34	34
	合計	590	583	588	－	619	612	－		70	69
総合計		818	808	821	－	854	839	－	899	109	107

※利用実績は過誤申立て、請求遅れなどにより変動する場合がある。

※事業所数は各年度4月時点の数字。なお、参考として平成28年度（総合事業移行前）における介護予防訪問介護・介護予防通所介護の月平均利用者数を記載。

2 従前相当及びA型給付実績

(単位：千円)

種別		令和5年度	令和6年度	令和7年度	平成28年度
訪問型 サービス	従前相当	11,806	12,127	12,749	61,984
	A型	24,365	25,507	25,750	
	合計	36,171	37,634	38,499	
通所型 サービス	従前相当	3,927	3,843	3,375	212,794
	A型	122,516	117,548	122,513	
	合計	126,443	121,391	125,888	
総合計		162,614	159,025	164,387	274,778

※令和5～7の各年度は年間の給付費総額（支払額）を記載

※参考として平成28年度の介護予防給付費を記載

6 主な地域支援事業の実施状況（令和7年度実績）

※第9期計画の施策の体系に基づき記載

重点事項3：多様な生活支援サービスの確保

1 地域で支え合う体制の整備

（1）生活支援コーディネーターの配置

【事業概要】

関係者のネットワークの構築や地域における生活支援等の提供体制の整備に向けた取り組み等を推進するため、高齢者支援課（1層）と各地域包括支援センター（2層）に生活支援コーディネーターを配置します。通所型サービスB等の総合事業の支援や、「地域計画」を策定（地域づくり）する場への参加協力を行います。

これらの活動を組織的に補完・検討するための生活支援体制整備協議会を設置し、「配食・買い物」「移動」「居場所・通いの場」「軽度生活支援」の4項目を大きな課題として協議を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新たに構築された	35か所	35か所	35か所
社会資源	61か所	76か所	—

※新たに構築された社会資源とは住民主体の健康教室、サロン等の立ち上げ、相談実績等

（2）就労的活動支援

【事業概要】

要介護や病気にならないようにできる限り「自助」をし、社会における先輩、友人、近隣の同年代の人たちを「共助」することで、高齢者も高齢者を支え、社会参加することそのものが社会貢献という仕組みをつくることを目的として、高齢者の社会参加等を促進します。具体的には、有償又は無償のボランティアを想定した活動の紹介や元気シニアボランティア事業との連携により情報提供を行ったり、新たなボランティア内容を検討したりするなど、高齢者の個性や希望に沿った多様な活動の場が用意できるよう検討していきます。

活動内容

- ・さかたダイヤモンドバンクの運営

自らの得意なことを活かしたい高齢者と介護施設等の依頼主とのマッチングを図り、高齢者の生きがいをづくりや社会参加を推進。

令和7年度実績 59回

(3) 担い手の養成

【事業概要】

地域の通いの場や住民主体の生活支援などのサービスに必要な担い手について、生活支援コーディネーターを中心に、講座や研修会の開催を通じ養成、確保できる体制づくりや、支援体制を整えます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
担い手養成講座終了者数	10人	10人	10人
	15人	40人	—

2 高齢者への生活支援

(1) 在宅安心相談コール事業

【事業概要】

高齢者の健康等に関する相談及び家庭内の事故等の発生に際して迅速に対応できるよう、対象者宅に緊急通報及び健康相談等をするための機器を設置し、高齢者の不安を解消し住み慣れた地域での自立した生活を支援します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録世帯	50世帯	60世帯	70世帯
	30世帯	28世帯	—

(2) 災害時要援護者避難支援事業

【事業概要】

災害発生時における避難誘導、安否確認等の支援活動に活用するため、災害時の避難の際に援護が必要と思われる方の名簿等を整備します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要支援登録者数	1,030人	1,040人	1,050人
	971人	918人	—
避難支援者数	1,160人	1,170人	1,180人
	1,073人	1,017人	—

(3) ほっとふくし券事業（介護用品除く）

【事業概要】

在宅の介護を必要とする方の経済的な負担を軽減し、在宅で安心した生活ができるよう、介護にかかる費用の一部を助成します。要介護度の認定を受け介護保険料所得段階の要件に該当した方を対象に、各種ほっとふくし券を交付します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般用	1, 4 2 0 人	1, 4 4 0 人	1, 4 6 0 人
	1, 4 2 7 人	1, 3 8 4 人	—
ストレッチャー車専用	4 0 人	4 2 人	4 4 人
	4 2 人	3 1 人	—
訪問理容・美容サービス専用	1 6 5 人	1 7 0 人	1 7 5 人
	1 5 9 人	1 3 3 人	—
寝具洗濯乾燥消毒サービス専用	5 0 人	5 3 人	5 6 人
	5 6 人	4 4 人	—
鍼・灸・マッサージ等利用	1, 0 3 0 人	1, 0 4 0 人	1, 0 1 0 人
	9 6 1 人	8 8 1 人	—

3 家族介護者への支援

（1）家族介護者交流会

【事業概要】

要介護者や認知症高齢者を在宅介護している方の継続的な介護を支援することを目的に地域包括支援センター等が介護についての情報交換や悩みを共有する場を設けて、介護者の精神的負担を軽減することを目的に交流会を開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	3 0 回	3 0 回	3 0 回
	2 7 回	2 8 回	—
参加人数	1 5 0 人	1 5 0 人	1 5 0 人
	1 4 8 人	1 5 5 人	—

（2）訪問型介護者支援事業

【事業概要】

要介護者を在宅介護している家族を対象に医療専門職（看護師、歯科衛生士等）が自宅

に訪問し、介護者の健康相談・介護相談を行うとともに、地域社会から孤立しないように支援することを目的に実施します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実訪問人数	250人	260人	270人
	546人	488人	—
延訪問人数	280回	290回	300回
	564回	495回	—

（３）介護相談員派遣事業

【事業概要】

介護保険施設に相談員を派遣し、利用者の疑問、不満、不安の解消を図るとともに、事業所とミーティングを行い、サービスの質的向上を図ります。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
派遣回数	336回	336回	336回
	323回	276回	—
派遣事業所数	28か所	28か所	28か所
	28か所	24か所	—

重点事項４：医療との連携強化

１ 在宅医療・介護連携推進事業

【事業概要】

在宅医療・介護連携支援室ポンテが中心となり、多職種間の相互の理解や知識・情報の共有を図るため、研修・ワークショップ等を実施し、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりに取り組んでいます。令和6年度にT e a mアプリを活用した多職種間の連携ツールが導入されています。

- ① 在宅医療・介護連携に関して、必要な情報の収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画及び立案、医療・介護関係者に対する周知を行う事業
- ② 地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業
- ③ 在宅医療・介護連携に関する地域住民の理解を深めるための普及啓発を行う事業
- ④ 医療・介護関係者間の情報の共有を支援する事業、医療・介護関係者に対して、在

宅医療・介護連携に必要な知識の習得及び当該知識の向上のために必要な研修を行う事業その他の地域の実情に応じて医療・介護関係者を支援する事業

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
多職種向け研修会・	9回	9回	9回
ワークショップ開催回数	10回	17回	—
多職種向け研修会・	300人	300人	300人
ワークショップ参加人数	613人	951人	—

重点事項5：自立支援・介護予防の推進

1 介護予防事業の充実

（1）介護予防・生活支援サービス事業

【事業概要】

介護予防・生活支援サービス事業については、本市では訪問型、通所型とも従前相当・A・Bのサービス・活動を提供しています。通所型サービス・活動Bについては市内全域36か所に構築を目指します。リハビリ専門職から短期集中で助言指導を受ける訪問型サービス・活動Cを令和6年度に開始しています。サービスの類型は下記のとおりです。

多様なサービス・活動の分類（交付金の取扱いによるもの）

（注）以下に示す総合事業の類型については、あくまでも制度に基づく実施手法等による分類であり、多様なサービス・活動は、高齢者の目線に立ち、選択肢の拡充を図るものである必要がある。

訪問型サービス・通所型サービス	訪問型サービス・通所型サービス	多様なサービス・活動				その他	
		サービス・活動A （多様な主体によるサービス・活動）		サービス・活動B （訪問型のみ） （住民主体によるサービス・活動）	サービス・活動C （短期集中予防サービス）		
		指定	委託				
実施手法	指定事業者が行うもの（第1号事業支給費の支給）	委託費の支払い		活動型等に対する補助・助成	委託費の支払い		
想定される実施主体	介護サービス事業者等（訪問介護・通所介護等事業者）	介護サービス事業者等以外の多様な主体（介護サービス事業者等）		- ボランティア活動など地域住民の主体的な活動を行う団体 - 当該活動を支援する団体	保健医療に関する専門的な知識を有する者が置かれる団体・機関等		
基準	国が定める基準※1を例にしたもの	サービス・活動の内容に応じて市町村が定めるもの					
費用	国が定める額※2（単位数）	サービス・活動の内容に応じて市町村が定める額					
	額の変更のみ可						
対象者	要支援者・事業対象者	- 要支援者・事業対象者 - 継続利用要介護者		- 要支援者・事業対象者 - 継続利用要介護者 ※対象者以外の地域住民が参加することも想定	要支援者・事業対象者のうち、目標達成のための計画的な支援を短期集中的に行うことにより、介護予防・自立支援の効果が最大であると認められる者	これらにより、高齢者の生活支援の範囲が広がることとなる。	
サービス内容（訪問型）	旧介護予防訪問介護と同様* *身体介護・生活援助に該当する内容を総合的かつ偏りなく週計10回の範囲内で実施することが求められる	- 高齢者が担い手となって活動（就労的活動を含む。）することができる活動 - 介護予防のための地域住民等による見守り的援助の実施 - 高齢者の生活支援のための贈除、買い物等の一部の支援*を行う活動 など *市町村の判断により週計10回の範囲を越えてサービス・活動を行うことも可能 - 通院・買い物等の移動支援や移送前後の生活支援（原則としてB・Dでの実施を想定）		対象者に対し、3月以上6月以下の期間を定めて保健医療に関する専門的な知識を有する者により提供される短期集中的なサービス			
サービス内容（通所型）	旧介護予防通所介護と同様* *運動機能向上サービス、入浴支援、食事支援、通所等を総合的に行うことが求められる	- 高齢者が担い手となって活動（就労的活動を含む。）することができる活動 - セルフケアの推進のため一定の期間を定めて行う運動習慣をつけるための活動 - 高齢者の社会参加のための生涯学習等を含む多様な活動を支援するもの - 住民や地域の多様な主体相互の協力で入浴、食事等を支援する活動 など *送迎のみの実施					
支援の提供	国が定める基準による	市町村が定める基準による					
	訪問型・訪問介護員等 サービス提供責任者 通所型・生活相談員、看護職員 介護職員、機能訓練指導員	- 地域の多様な主体の従事者 - 高齢者を含む多世代の地域住民 （有償・無償のボランティア）		- 有償・無償のボランティア - マッチングなどの利用調整を行う者	保健医療専門職		

その他の生活支援サービス

その他の生活支援サービスは、①栄養改善を目的とした配食や、②住民ボランティア等が行う見守り、③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援（訪問型サービス・通所型サービスの複合的提供等）からなる。

(2) すこやかマスターズ事業

【事業概要】

事業対象者及び要介護認定者を除いた高齢者で、身体能力の低下が見られる方を対象として、フレイル予防を目的に、通所介護事業所等がアクティビティや認知症予防等の共通サービスを提供します。送迎等で移動手段が必要な虚弱高齢者も利用できる通いの場を提供します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延実施回数	3,750回	4,000回	4,250回
	3,291回	2,644回	—
実施団体数	16団体	16団体	16団体
	17団体	15団体	—

(3) 口腔機能向上普及啓発事業

【業務内容】

通いの場や出前講座等で、歯科衛生士が専門的な指導や助言をし、一般高齢者や介護者家族にオーラルフレイル予防を目的に口腔ケアについて普及啓発活動を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	20回	20回	20回
	20回	18回	—
延参加人数	200人	200人	200人
	247人	291人	—

(4) しゃんしゃん元気づくり事業

【事業概要】

住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすことができるよう、各学区地区社会福祉協議会、または自治会で自主的に実施する介護予防事業に対し助成を行います。助成が終了した後も集まりを継続できるよう、講師派遣事業やいきいき百歳体操等の介護予防のツールを紹介するなど継続的な支援を行っていきます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成団体数	40団体	37団体	35団体
	36団体	28団体	—
累計助成団体数	522団体	527団体	532団体
	865団体	893団体	—

（５）いきいき百歳体操

【事業概要】

いきいき百歳体操を活用した介護予防のための住民主体の通いの場の継続支援及び立上げ支援を行います。立上げ支援ではいきいき百歳体操の体験会と体力測定の実施、体操DVDの無料貸出しを行います。継続支援では、体力測定や、医療専門職による講話や実技指導を実施していきます。体力測定やアンケートを実施し、参加者のニーズや課題に合った医療専門職を派遣し、より効果的な介護予防に取り組めるよう支援していきます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療専門職	30件	30件	30件
派遣件数	26件	36件	—

◆通いの場に参加する高齢者数の計画値

住民主体の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。高齢者の8%が通いの場へ参加することを目指します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者数	2,850人	2,875人	2,895人
	2,708人	2,665人	—
参加割合	7.9%	8.0%	8.1%
	7.6%	7.6%	—

※参加者数は、各年間実参加人数を合計

通所型サービス・活動B 977人、すこやかマスターズ 161人、いきいき百歳体操 789人、
しゃんしゃん元気づくり事業 他通いの場 738人（令和7年度）

(6) 元気シニアボランティア事業

【事業概要】

高齢者のボランティア活動を通じた介護予防を推進するため、介護保険施設や地域支援事業でのボランティア活動の実績に応じた評価ポイントを付与し、地域特産品等への変換を行う事業を実施します。令和6年度から軽度生活援助事業が一部廃止になり、その分の利用者の支援を本事業に移行しました。

また、高齢者の社会参加等を促進するため、就労的コーディネート機能との連携を図り、高齢者の社会参加の仕組みづくりを進めます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録人数	57人	62人	67人
	73人	93人	—

(7) 高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業

【事業概要】

高齢者が家庭・地域・企業等様々な社会において、豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯を健康で生きがいをもって社会参加活動を継続してできるよう、酒田市老人クラブ連合会に委託し事業を実施しています。

（主な事業内容）

- ・レクリエーション大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・公式ワナゲ大会
- ・軽スポーツ大会 ・各種教室 ・女性部活動 ・会報の発行
- ・社会奉仕活動 ・世代間交流事業

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延参加人数	3,920人	3,930人	3,940人
	4,007人	3,787人	—

(8) お耳の健康チェック事業

【事業概要】

加齢による高齢者の難聴対策として、「みんなの聴脳力チェック」アプリを活用した簡易スクリーニングと、通いの場での聴こえについての普及啓発を実施します。

- ・スクリーニング 3回 31人中17人受診勧奨(54.8%)
- ・普及啓発 2回 45人

2 地域包括支援センターの体制強化

(1) 総合相談事業

【事業概要】

地域包括ケアシステム構築へ向けた中核的な機関として、各法人に委託し、10か所の地域包括支援センターを設置しています。その運営については市が定める実施方針を基に、市と地域包括支援センターが連携して事業を実施します。

4つの基本業務（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント）に加え、地域におけるネットワークの構築、地域課題の把握とその解決に向けて地域の関係機関との調整を行い、地域ケア会議の充実を図ります。地域包括支援センターが提供するサービスの平準化を図られるよう事業評価を行います。

令和7年度に日常生活圏域をこれまでの10圏域から、現在の中学校区を基本とした7圏域に見直しを行っています。

【実績】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総合相談支援業務	17,749件	19,143件	16,292件
権利擁護業務	536件	410件	609件
包括的・継続的ケアマネジメント	2,582件	2,227件	1,560件
介護予防ケアマネジメント	5,272件	5,130件	4,363件
合 計	26,139件	26,910件	22,824件

総合相談支援業務	高齢者を対象とした相談や状況確認。高齢者支援のための地域ネットワーク構築等に関する業務。
権利擁護業務	高齢者虐待や消費者被害に関する相談や対応。成年後見に関する相談等、各種支援に関する業務。
包括的・継続的ケアマネジメント	各機関、主治医、介護支援専門員と連携し、高齢者に総合的・継続的に関わっていくための体制づくり。
介護予防ケアマネジメント	高齢者が要介護状態となることを予防するため、介護予防支援にかかる必要な援助を行う業務。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域ケア会議	80回	85回	85回
開催回数	87回	64回	—

※開催回数は、個別ケア会議、小地域ケア会議、地域包括ネットワーク会議の合計

（2）地域包括支援センター運営協議会等開催事業

【事業概要】

地域包括支援センターの設置及び円滑かつ適正な運営を図るため、センターの設置や日常生活圏域の設定、中立・公正な運営に関する事項の協議・承認等を行う機関として協議会を開催します。また、協議会は酒田市の地域包括ケアシステムの政策形成機能を持つ地域ケア会議として位置付けられています。

- ・第1回 令和7年7月10日（木）
- ・第2回 令和8年2月20日（金）

3 多職種連携による自立支援型地域ケア会議推進事業

【事業概要】

介護支援専門員等が作成した要支援のケアプランについて、多職種（薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士）によるアドバイスを受けることにより、自立支援型のケアマネジメントと、併せて自立した生活を支えるための地域課題の把握を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討事例数	36人	36人	36人
	32人	35人	—

重点事項6：認知症施策の推進

（1）認知症サポーター養成講座の開催

【事業概要】

認知症になっても安心して暮らせるまちを市民によって作ることを目的に、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を守り、支援するサポーターを養成します。庁内関係

部局と連携を図りながら、企業、学校、PTA等の協力を得て、認知症サポーター養成講座を開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成講座	30回	30回	30回
	37回	36回	—
養成講座受講者数	500人	500人	500人
	556人	599人	—

（２）認知症カフェの実施

【事業概要】

認知症の方や家族等が在宅介護の情報交換や悩み等を共有する場として、本人や家族、支援者が気軽に参加できるカフェを開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	12回	12回	12回
	12回	12回	—
参加者数	100人	100人	100人
	91人	118人	—

（３）徘徊高齢者事前登録「安心おかえり登録」の実施と見守り体制の構築

【事業概要】

認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等の情報をあらかじめ本市に登録し、酒田警察署・民生委員等と情報共有することで、実際に行方不明となった場合、早期に発見して保護できる体制を構築し、高齢者の安心安全の確保及び家族の支援を図ります。

地域の関係機関と連携しながら、認知症高齢者等が安心して自宅で暮らせるように見守り体制を構築していきます。また、地域での見守り活動を推進するため「見守りシール」も併用し、広域的な見守り体制の構築に繋がるよう取り組みます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
安心おかえり登録	80人	80人	80人

新規登録者数	90人	73人	—
見守りシール	25人	25人	25人
新規登録者数	21人	11人	—

※安心おかえり登録者数 359人、見守りシール登録者数 57人（令和7年度末）

（４）認知症初期集中支援事業の実施

【事業概要】

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問（アウトリーチ）し、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業対象者数	5人	5人	5人
	3人	3人	—

（５）市民認知症講演会の実施

【事業概要】

広く市民から認知症とその対応について深めてもらい、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを地域全体で取り組むことを目的に講演会を開催します。（隔年開催）

【実績】 令和6年9月26日開催 170人参加

（６）チームオレンジ創設に向けた取り組み

【事業概要】

本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐチームオレンジ（※）の考え方を周知していきます。創設に向けては、認知症サポーター養成講座とともにステップアップ講座を開催し、サポーターが地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを整備します。また、本人・家族も担い手の一員として社会参加できるよう取り組みます。

※チームオレンジ：市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
--	-------	-------	-------

チームオレンジ	0 か所	1 か所	1 か所
設置数(累計)	1 か所	1 か所	—

重点事項 7：高齢者の権利擁護の推進

(1) 高齢者虐待に関する普及啓発

【事業概要】

高齢者虐待の防止や早期発見には、関係機関や地域住民の方々が虐待について理解を深め、被虐待高齢者が発するサインを見逃さないことが重要であり、高齢者及び障がい者虐待防止講演会（一般市民向け）や高齢者虐待防止研修会（関係機関・一般市民向け）等を行い、普及啓発を推進します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者虐待防止	12回	12回	12回
研修会開催回数	10回	17回	—
高齢者虐待防止	150人	150人	150人
研修会参加人数	114人	175人	—

(2) 福祉サービス利用援助事業

【事業概要】

判断能力が十分でない人等を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の援助を行います。酒田市社会福祉協議会が県社会福祉協議会より委託を受けて事業を展開しています。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉サービス利用	147人	157人	167人
援助事業契約者数	136人	146人	—

(3) 成年後見制度利用支援事業

【事業概要】

認知症等で、自ら財産管理や契約行為が行えない方で、親族がいない、または協力を得られない場合に、本人に代わって財産管理・契約行為を行う後見人選任の申立てを市長が家庭裁判所へ行うことで、本人の権利を擁護します。本人が申立ての費用や後見人報酬の

負担が困難な場合には助成を行っています。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成者数		25件	31件	37件
		20件	23件	—
内 訳	市長申立て件数	12件	14件	16件
		13件	14件	—
	後見人報酬に係る支援	10件	12件	14件
		7件	8件	—
	後見申立費用（鑑定費用）に係る助成	3件	5件	7件
		0件	1件	—

重点事項8：介護給付費適正化事業

【事業概要】

国や県が策定する「介護給付適正化計画」に沿って、引き続き山形県国民健康保険団体連合会と連携して、①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④不正請求の発見、防止のため国保連合会適正化システムを活用した縦覧点検、⑤地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所に対する指導などを行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定調査の事後点検(※)	全件	全件	全件
訪問等によるケアプランチェック	7事業所	7事業所	7事業所
	6事業所	7事業所	—
住宅改修の事前書面点検	全件	全件	全件
住宅改修の訪問調査	10件	10件	10件
	10件	5件	—
縦覧点検	全件	全件	全件
運営指導＋監査 (地域密着型サービス事業所)	7件	10件	7件
	7件	7件	—
運営指導＋監査 (居宅介護支援事業所)	8件	5件	4件
	1件	8件	—

※ 認定調査の事後点検

認定調査票（基本調査）の選択項目と（特記事項）の記載内容に齟齬が無く、整合性が保たれているか点検

7 市町村特別給付（在宅紙おむつ券事業）

【事業概要】

在宅で介護を必要とする要介護3以上の介護認定を受けている方の経済的な負担を軽減し、在宅で安心した生活ができるよう、在宅介護を必要とする低所得（本人が市民税非課税）の高齢者等に、紙おむつ・尿とりパッド等の購入に利用できる在宅紙おむつ券を交付します。市へ登録した事業所で利用できる在宅紙おむつ券を介護度と自立度のみを審査基準とし、介護保険料段階に応じて交付します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交付人数	500人	500人	500人
	503人	492人	—

令和 7 年度介護保険特別会計決算（見込）

資料2

■歳 入 (単位:円)

款	項	目	節	構成比	R7予算現額①	R7決算額(見込)②	R6決算額③	増減④＝②－③	備 考
1.保険料				19.3%	2,526,354,000	2,639,055,933	2,601,086,910	37,969,023	
1.介護保険料					2,526,354,000	2,639,055,933	2,601,086,910	37,969,023	
1.第1号被保険者保険料					2,526,354,000	2,639,055,933	2,601,086,910	37,969,023	
1.現年度分特別徴収保険料					2,369,177,000	2,455,647,756	2,431,831,687	23,816,069	
2.現年度分普通徴収保険料					151,224,000	179,077,980	163,884,966	15,193,014	
3.滞納繰越分普通徴収保険料					5,953,000	4,330,197	5,370,257	△ 1,040,060	不納欠損 4,694,432円
2.使用料及び手数料				0.0%	183,000	165,760	174,710	△ 8,950	督促手数料
3.国庫支出金				24.1%	3,203,206,000	3,288,865,453	3,303,899,423	△ 15,033,970	
1.国庫負担金					2,312,218,000	2,382,467,703	2,338,445,013	44,022,690	
1.介護給付費国庫負担金					2,312,218,000	2,382,467,703	2,338,445,013	44,022,690	施設給付費(15%) 居宅給付費(20%)
2.国庫補助金					890,988,000	906,397,750	965,454,410	△ 59,056,660	
1.調整交付金					731,460,000	735,901,000	800,070,000	△ 64,169,000	市町村間の格差是正 6.45%(R5)→6.55%(R6)
2.地域支援事業交付金(介護予防事業)					44,242,000	57,229,478	56,348,739	880,739	介護予防事業費(25%)
3.地域支援事業交付金(包括的支援事業)					84,767,000	82,748,272	79,723,671	3,024,601	包括的支援事業費(38.5%)
4.保険者機能強化推進交付金					8,664,000	8,664,000	8,664,000	0	市町村の自立支援や給付適正 化等の取組を評価して配分
5.介護保険保険者努力支援交付金					20,440,000	20,440,000	19,756,000	684,000	市町村の総合事業や認知症総合支 援事業等の取組を評価して配分
6.介護保険事業費補助金					1,370,000	1,370,000	859,000	511,000	制度改正対応のためのシステム 改修補助金等
7.介護保険災害臨時特例補助金					45,000	45,000	33,000	12,000	東日本大震災により被災した被 保険者等の減免に対する補助
4.支払基金交付金				25.2%	3,461,094,000	3,447,156,000	3,476,257,000	△ 29,101,000	
1.支払基金交付金					3,461,094,000	3,447,156,000	3,476,257,000	△ 29,101,000	
1.介護給付費交付金(現年度分)					3,401,357,000	3,387,420,000	3,417,795,000	△ 30,375,000	第2号保険料分(27%)
2.地域支援事業支援交付金					59,737,000	59,736,000	58,462,000	1,274,000	第2号保険料分(27%)
5.県支出金				13.1%	1,851,951,000	1,787,962,563	1,802,129,201	△ 14,166,638	
1.県負担金					1,782,008,000	1,719,361,806	1,736,047,530	△ 16,685,724	
1.介護給付費県負担金					1,782,008,000	1,719,361,806	1,736,047,530	△ 16,685,724	施設給付費(17.5%) 居宅給付費(12.5%)
2.県補助金					69,943,000	68,600,757	66,081,671	2,519,086	
1.地域支援事業交付金(介護予防事業)					27,665,000	27,329,673	26,219,836	1,109,837	介護予防事業費(12.5%)
2.地域支援事業交付金(包括的支援事業)					42,278,000	41,271,084	39,861,835	1,409,249	包括的支援事業費(19.25%)
6.財産収入				0.0%	3,622,000	3,621,510	559,726	3,061,784	介護給付費準備基金の利子
7.繰入金				15.7%	2,227,757,000	2,144,243,789	2,115,454,244	28,789,545	
1.一般会計繰入金					2,009,806,000	1,926,292,789	1,939,772,244	△ 13,479,455	
1.介護給付費繰入金					1,574,702,000	1,519,391,386	1,534,895,228	△ 15,503,842	市負担分(12.5%)
2.地域支援事業繰入金(介護予防事業)					27,665,000	26,336,211	25,704,601	631,610	市負担分(12.5%)
3.地域支援事業繰入金(包括的支援事業)					41,403,000	40,818,947	41,251,966	△ 433,019	市負担分(19.25%)
4.事務費等繰入金					256,537,000	236,230,117	226,443,137	9,786,980	総務費等(市負担100%)
5.低所得者保険料軽減繰入金					109,499,000	103,516,128	111,477,312	△ 7,961,184	第1段階から第3段階までの保険 料軽減(市負担25%)
2.基金繰入金					217,951,000	217,951,000	175,682,000	42,269,000	
1.介護給付費準備基金繰入金					217,951,000	217,951,000	175,682,000	42,269,000	保険給付費等の不足財源
8.繰越金				2.6%	345,580,000	345,579,340	277,519,866	68,059,474	前年度繰越金
9.諸収入				0.0%	382,000	4,176,823	2,170,349	2,006,474	保険料延滞金、第三者行為納付 金、居宅サービス費返納金等
歳 入 合 計				100.0%	13,620,129,000	13,660,827,171	13,579,251,429	81,575,742	

■歳 出

(単位:円)

款	項	構成比	R7予算現額①	R7決算額(見込)②	R6決算額③	増減④＝②－③	備 考
1. 総務費		1.8%	256,903,000	236,929,327	227,905,328	9,023,999	
	1. 総務管理費		166,252,000	150,818,444	145,083,101	5,735,343	職員給与、一般需用費等
	2. 徴収費		13,805,000	12,155,671	10,491,506	1,664,165	納付相談員報酬 賦課作業に係る経費
	3-1. 介護認定審査会費		12,684,000	12,271,130	12,318,296	△ 47,166	認定審査に係る経費
	3-2. 認定調査等費		64,074,000	61,596,632	59,190,425	2,406,207	訪問調査員報酬等
	4. 趣旨普及費		88,000	87,450	822,000	△ 734,550	ガイドブック作成等
	5. 計画策定費		0	0	0	0	介護保険事業計画の策定に係る経費
2. 保険給付費		92.1%	12,546,002,000	12,158,758,768	12,280,408,300	△ 121,649,532	
	1. 介護サービス等諸費		11,666,571,000	11,329,574,705	11,449,206,013	△ 119,631,308	要介護1～5の方に係る給付
	2. 介護予防サービス等諸費		237,849,000	216,347,762	198,608,887	17,738,875	要支援1・2の方に係る給付
	3. その他諸費		12,283,000	12,239,777	12,108,579	131,198	審査支払手数料(国保連) 県内72.5円/件、県外95円/件
	4. 高額介護サービス等費		275,700,000	267,056,403	269,874,530	△ 2,818,127	自己負担額が上限以上の場合に給付
	5. 高額医療合算介護サービス等費		33,529,107	33,207,464	30,323,835	2,883,629	医療と介護の年間自己負担合算額が上限以上の場合に給付
	6. 特定入所者介護サービス等費		320,069,893	300,332,657	320,286,456	△ 19,953,799	施設入所等で、食費居住費の限度額を超える分を給付
3. 地域支援事業費		3.1%	436,810,000	422,965,209	420,185,235	2,779,974	
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費		196,977,000	188,833,902	183,019,544	5,814,358	総合事業
	2. 一般介護予防事業費		23,034,000	20,640,284	21,434,761	△ 794,477	すこやかマスターズ、しゃんしゃん元気づくり事業等
	3. 包括的支援事業・任意事業費		215,562,000	212,275,516	214,548,605	△ 2,273,089	認知症総合支援事業、権利擁護事業等
	4. その他諸費		1,237,000	1,215,507	1,182,325	33,182	総合事業利用に係る審査支払手数料
4. 基金積立金		1.2%	162,708,000	162,707,202	130,561,580	32,145,622	前年度剰余金
5. 諸支出金		1.5%	192,480,000	191,819,736	150,675,106	41,144,630	保険料還付金、R6年度国庫負担金等確定に伴う返還金
6. 市町村特別給付費		0.2%	24,226,000	22,885,200	23,936,540	△ 1,051,340	在宅紙おむつ券事業 (H29年度まで地域支援事業の任意事業)
7. 予備費		0.0%	1,000,000	0	0	0	
歳 出 合 計		100.0%	13,620,129,000	13,196,065,442	13,233,672,089	△ 37,606,647	

歳入－歳出 ＝ 13,660,827,171円－13,196,065,442円 ＝ （令和8年度予算へ繰越） **464,761,729 円**

実質的な収支 ＝ 繰越額 464,761,729円－国庫負担金等精算額 266,282,442円 **198,479,287 円**

介護給付費準備基金積立金

(単位：円)

R6年度末残高	R7年度積立額	R7年度取崩額	R7年度末残高	増減
1,357,307,256	162,707,202	217,951,000	1,302,063,458	△ 55,243,798

第 9 期介護保険事業計画
取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）総括表

【評価目標一覧】

市町村名	酒田市	所属名	健康福祉部高齢者支援課
担当者名	池田 則雄	連絡先(Tel)	0234-26-5363

	タ イ ト ル (フェイスシートのタイトルと一致)	自己評価結果 (◎、○、△、×)	その他 (県に支援してほしいこと等)
目標 1	自立支援と介護予防の推進	○	
目標 2	認知証施策の推進	◎	
目標 3	介護保険事業の適正な運営	◎	

※設定した評価目標の数に応じて欄は適宜修正してください。

- 「自己評価結果」欄は、目標に対する実施内容の達成状況について、「◎達成できた（数値目標があるものについては 80%以上達成）、○概ね達成できた（同 60～79%）、△達成はやや不十分（同 30～59%）、×達成できなかった（同 29%以下）」により記載してください。
- 別紙様式 1-2、1-3 の作成にあたっては、「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成 30 年 7 月 30 日厚生労働省老健局介護保険計画課）38 頁～を参照してください。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	自立支援と介護予防の推進
------	--------------

現状と課題

地域における住民主体の通いの場の立ち上げ支援や、一般介護予防事業に取り組んでいます。いきいき百歳体操をツールとした通いの場については、理学療法士等専門職を派遣するなど、効果的な介護予防に向けた取り組みを実施しています。

口腔機能向上普及啓発事業は、歯科衛生士が専門的な指導や助言をし、一般高齢者や介護者家族にオーラルフレイルや口腔ケアについて普及啓発活動を行っています。

介護予防が定着してきたことを踏まえつつ、引き続き介護予防・健康づくりの取組強化を図るため、事業内容を検討しながら継続していく必要があります。保健事業や介護予防、重度化防止の取り組みを一体的に進める必要があります。

第9期における具体的な取組

- 1 地域の支え合い体制づくりを推進し、軽度な生活支援が必要な方に対して効果的な支援等を可能にするため、サービス・活動Bの体制を市内全域36か所に構築する。
- 2 すこやかマスターズ事業として、身体能力の低下がみられる方を対象にフレイル予防を目的とした通いの場を継続して提供する。
- 3 住みなれた地域でいつまでも元気に暮らせるように、自治会等が自主的に実施する介護予防事業に助成を行う。5年間の助成期間後も継続的な活動ができるように支援を行う。

目標（事業内容、指標等）

通いの場に参加する高齢者数・実施団体

事業名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所型サービスB実施団体	36団体	36団体	36団体
すこやかマスターズ	260人	280人	300人
いきいき百歳体操	670人	665人	660人
しゃんしゃん元気づくり	1,200人	1,150人	1,095人

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各事業の実施団体数、参加者数

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和 7 年度
----	---------

後期（実績評価）

実施内容

通いの場に参加する高齢者数・実施団体

事業名	5 年度実績	6 年度実績	7 年度計画	7 年度実績
通所型サービス B 実施団体	19 団体	23 団体	36 団体	25 団体
すこやかマスターズ	204 人	207 人	280 人	161 人
いきいき百歳体操	986 人	986 人	665 人	789 人
しゃんしゃん元気づくり	1,018 人	839 人	1,150 人	525 人

自己評価結果

- ・通所型サービス B 実施団体は、令和 6 年度から 2 団体増えて 25 団体となったが、計画値には達していない。
- ・すこやかマスターズは、デイサービス事業所等で 2 時間のプログラムを一人あたり週 1 回、12 回提供している。委託事業所数は 15 か所、登録人数は 161 人であり、計画値には達していない。
- ・いきいき百歳体操は、新規に説明・体験会を 6 か所で実施し、114 箇所で開催している。実参加者数では 789 人となり、計画値を上回った。
- ・しゃんしゃん元気づくり事業は、5 年間の助成を受けながら自治会等が自主的に行う介護予防事業である。5 年間の助成が終了したこと等で減少し、28 団体で延べ実施回数 1,053 回、延べ参加人数は 11,132 人になるが、実人数は 523 人で計画値に達していない。

課題と対応策

- ・いきいき百歳体操は市内 114 箇所で開催している。住み慣れた身近な地域での通いの場の新規の立ち上げにつながるよう、説明会、担い手養成等を実施し、既存の通いの場については、専門職派遣や体力測定等を活用し継続支援を行う。地域包括支援センターと協力し、しゃんしゃん元気づくり事業としての助成終了団体の通所型サービス B への移行支援も併せて行っていく。
- ・様々な通いの場に参加する高齢者を増やし、フレイル予防に継続して取り組んでいく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	認知症施策の推進		
------	----------	--	--

現状と課題				
認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームをはじめとする医療機関との連携を図り、地域での生活支援、家族介護の負担軽減に向けた支援について包括的に取り組んでいます。また、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ、家族介護者教室等の普及啓発や介護者支援については、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と共に取り組んでいます。 認知症施策推進大綱に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても安心して日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進し、地域全体で支えていく仕組みを構築する必要があります。				
第9期における具体的な取組				
1 認知症サポーター養成の取り組みを、市民と協働で推進する。 2 複数の専門職が認知症と疑われる人やその家族に対して初期の支援を包括的・集中的に行い、適切な医療に繋げると共に自立生活のサポートを行う 3 認知症カフェの開催等を推進し、認知症になっても地域で安心して暮らせるための地域支援体制やチームオレンジの創設を推進する。				
目標（事業内容、指標等）				
項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
1 認知症サポーター養成講座	30回	30回	30回	
養成講座受講者数	500人	500人	500人	
2 初期集中支援事業対象者数	5人	5人	5人	
3 認知症カフェ開催回数	12回	12回	12回	
参加者数	100人	100人	100人	
4 チームオレンジ設置数	0か所	1か所	1か所	
目標の評価方法				
● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 認知症サポーターの養成の取り組み : 回数、参加者数 認知症初期集中支援事業 : 対象者数 認知症カフェの開催 : 回数、参加者数 チームオレンジ設置数				

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和7年度
----	-------

後期（実績評価）

実施内容					
項 目	5 年度実績	6 年度実績	7 年度計画	7 年度実績	
1 認知症サポーター養成講座	41 回	37 回	30 回	36 回	
養成講座受講者数	759 人	556 人	500 人	599 人	
2 初期集中支援事業対象者数	5 人	3 人	5 人	3 人	
3 認知症カフェ開催回数	12 回	12 回	12 回	12 回	
参加者数	92 人	91 人	100 人	118 人	
4 チームオレンジ設置数	—	1 か所	1 か所	1 か所	
自己評価結果					
・認知症サポーター養成講習会は、計画値を上回る36回の養成講座を実施している。 ・初期集中支援事業対象者数は、計画値を下回り、対象者は3人となっている。住み慣れた地域で生活できるよう、継続して、本人や家族を支援していきたい。 ・認知症カフェの開催数は、計画値の12回に達しているが、参加者数は118人にとどまっている。 ・チームオレンジとして、令和6年度末に1か所を立ち上げた。					
課題と対応策					
・認知症サポーター養成講習会は、地域包括支援センターの職員や市の職員が講師となり行っている。受講者側と相談しながら、積極的に取り組んでいきたい。 ・地域包括支援センターの日常の活動の中から、認知症初期集中支援事業につなぐ対象者把握を行い、本人や家族の支援を継続していく。 ・認知症カフェについては、認知症の本人や家族の声を直接的に伺える機会でもあり、新規の参加勧奨に向けた広報活動を行う。住み慣れた地域で集いの場が拡大するよう、地域包括支援センター主催の認知症カフェを支援していく。 ・チームオレンジの立ち上げが各地域に広がるよう、認知症地域支援推進員と協力し、継続的に認知症の方やその家族に寄り添った支援を行う。					

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護保険事業の適正な運営
------	--------------

現状と課題

利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減されることが、介護保険制度の信頼性を高め持続可能な介護保険制度の構築のために必要です。単に給付の抑制という観点ではなく、サービス利用者にとって真に適切なプランが設定されているかどうかの主眼を置き、給付費の適正化を図ることが重要です。

引き続き、国が策定する指針や山形県が策定する「介護給付適正化計画」に沿って、山形県国民健康保険連合会と連携し取り組むとともに、先進地の事例等を参考にするなどして給付費の適正化に取り組む必要があります。

第9期における具体的な取組

- 1 要介護認定の適正化
認定調査の事後点検、業務分析データの活用による課題の把握と認定調査員等への周知
- 2 ケアプラン点検
訪問等によるケアプランチェック
- 3 住宅改修等の点検
住宅改修の事前書面点検、住宅改修の訪問調査
- 4 縦覧点検・医療情報との突合
- 5 地域密着型サービス事業所に対する指導
実地（運営）指導と集団指導

目標（事業内容、指標等）

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定調査の事後点検	全件	全件	全件
訪問等によるケアプラン点検	7事業所	7事業所	7事業所
住宅改修の事前点検	全件	全件	全件
住宅改修の訪問調査	10件	10件	10件
実地（運営）指導（地域密着型事業所）	7件	10件	7件
〃（居宅介護支援事業所）	8件	5件	4件

目標の評価方法

- 時点
☐ 中間見直しあり
☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 目標の各項目の各実施件数による

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和7年度
----	-------

後期（実績評価）

実施内容

項 目	5年度実績	6年度実績	7年度計画	7年度実績
認定調査の事後点検	全件	全件	全件	全件
訪問等によるケアプラン点検	7事業所	6事業所	7事業所	7事業所
住宅改修の事前点検	全件	全件	全件	全件
住宅改修の訪問調査	10件	6件	10件	6件
運営指導（地域密着型事業所）	7件	7件	10件	7件
〃（居宅介護支援事業所）	8件	1件	5件	8件
（総合事業指定事業所）	一件	2件	6件	7件

自己評価結果

- ・ケアプラン点検については、主任介護支援専門員の自発的な学習グループの協力を受け、おおむね計画どおりに進めることができた。令和6年7月大雨災害の影響で令和6年度に実施できなかった事業所を優先して点検した。また、当初より点検希望のあった事業所についても優先的に実施した。
- ・居宅介護支援事業所の運営指導については、大雨災害の影響で令和6年度に実施できなかった事業所を優先して実施した。
- ・地域密着型サービス事業所及び居宅支援事業所に対する集団指導については、対面により実施し、資料は市ホームページへ掲載した。

課題と対応策

- ・地域密着型サービス事業所及び居宅支援事業所の運営指導は、全ての事業所に対し6年に1回の間隔で実施するとともに、年度の実施件数の平準化するよう計画する。
- ・総合事業のA型、従前相当の訪問型及び通所型事業所の運営指導は、令和6年度からスタートし、令和7年度は7事業所に運営指導を行った（訪問3事業所、通所4事業所）。地域密着型事業所や居宅介護支援事業所の運営指導とも並行して進めることになるため、担当する職員の負担にならないような効率的な指導を行うための方法を検討する必要がある。また、今後は、運営指導の結果をまとめ公表するなどし、実施事業所以外への事業所へ効果があるような方法を検討する。
- ・地域密着型サービス事業所及び居宅支援事業所等の集団指導については、対面式、オンライン方式など、複数の方法で実施する。
- ・ケアプラン点検については、主任介護支援専門員の自発的な学習グループの協力を得て実施しており、ケアマネジメントの質の向上、利用者の自立支援につながっていると評価しているが、点検を行う主任介護支援専門員の負担も考慮し、国支援ツール等を活用して効率的に点検ができるようにする必要がある。

令和 8 年度市民認知症講演会の実施について

- 1 目 的 高齢化の伸展に伴い、2040年には認知症が約584万人、軽度認知障害（MC I）が約613万人になると予測されています。認知症基本法では、認知症の人が尊厳と希望をもって認知症とともに生き、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる「共生」と、認知症の発症と進行を遅らせる「予防」を車の両輪とし、認知症の人や家族の視点を重視しながら施策を推進することを基本的な考えとしています。
9月の世界アルツハイマー月間に先立ち、認知症の理解と普及啓発、家族支援等について情報提供し、幅広く市民から認知症やその対応について理解を深めてもらえるよう講演会を実施するものです。
- 2 日 時 令和8年8月25日（火）午後2時～3時30分
- 3 場 所 公益研修センター 大ホール
- 4 対 象 一般市民
- 5 講 師 山形大学医学部第三内科神経学分野教授 太田 康之 氏
- 6 演 題 みのがさないで、その“もの忘れ”
～今日からできるMC I への備え～
- 7 費 用 無料
- 8 後援団体 酒田地区医師会十全堂、酒田地区歯科医師会、酒田地区薬剤師会、酒田市社会福祉協議会、酒田市民生委員・児童委員協議会連合会、酒田市ケアマネジャー連絡協議会、酒田市介護サービス事業者連絡協議会、認知症の人と家族の会山形県支部
- 9 周知方法 （1）8月1日市広報掲載
（2）後援団体へ案内
（3）公共施設等にチラシを配布
（4）各種教室等に案内チラシ配布
- 10 申込方法 高齢者支援課へ事前申込
- 11 予算措置 認知症総合支援事業において措置

入場無料

市民認知症講演会

みのがさないで その “ものの忘れ”

～今日からできるMCIへの備え～

健康な状態と認知症の間（グレーゾーン）にあたる“軽度認知障害（MCI）”は認知症予備軍ともいわれています。誰もがなりうる認知症やMCIについて、正しい知識を知ること、理解を深めてみませんか。

日時

令和8年 8月25日 火
午後2時～3時30分

会場

東北公益文科大学
大ホール

顔写真(予定)

講師

山形大学医学部第三内科神経学分野 教授
おおた やすゆき
太田 康之 氏

事前申込

申込先 ▶▶▶ 酒田市高齢者支援課 ☎26-5755

後援団体

(予定)

酒田地区医師会十全堂、酒田地区歯科医師会、酒田地区薬剤師会、酒田市社会福祉協議会
酒田市民生委員・児童委員協議会連合会、認知症の人と家族の会山形県支部
酒田市ケアマネジャー連絡協議会、酒田市介護サービス事業者連絡協議会

【主催・問合せ】

酒田市健康福祉部高齢者支援課 ☎26-5755

令和 8 年度酒田市介護サービス事業者連絡協議会
研修会・意見交換会の実施について

1 連絡協議会について

酒田市介護サービス事業者連絡協議会は、介護サービスに関わる事業所の連携構築と、介護サービスの質的向上を目指すことに目的に設置された団体であり、酒田市役所に事務局を置き、主に、各部会における研修活動等を実施します。

2 部会と加入事業者数（令和 8 年 7 月 6 日現在）

部会名称	加入数	事業所の事業種別
訪問部会	17	訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護ほか
通所部会	46	通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護ほか
入所・短期入所部会	35	短期入所生活介護、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ミニ特養ほか
福祉用具・住宅改修部会	8	福祉用具貸与・販売
合 計	106	

3 研修会・意見交換会の実施

コロナ禍においては、連絡協議会としての対面による事業の開催を見合わせておりました。

コロナ禍を抜けた今にあって、事業者どうしの「顔の見える関係性の構築」が改めて求められていると考えます。テーマは、時宜に沿ったもの、関心が高いものを設定し、意見交換を通じて、参加者の相互連携の促進を図ろうとするものです。

①日時 令和 8 年 8 月 25 日（火）午後 1 時 30 分から

②場所 酒田勤労者福祉センター

③対象 訪問部会、通所部会、入所・短期入所部会の加入事業者

④構成 第 1 部 ハローワーク酒田による出張講座

テーマ：求人求職・人材需給の状況、介護分野の人材確保・人材定着の事例紹介（仮題）

第 2 部 参加者による意見交換会

テーマ：1 回目 事業所における人材確保・人材育成について
2 回目 働きやすい組織づくり、環境づくりについて
参加者から、あらかじめ「意見交換シート」に記入していただき、テーブル（4～5 名ごと）に分かれて順番に発表。
その後、お互いに情報交換をしていくものです。

事 務 連 絡
令和8年6月16日

各介護サービス事業者 殿

山形県健康福祉部高齢者支援課
事業指導・介護人材育成担当

介護サービス事業者に対する緊急的な支援について

高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年11月の政府の「強い経済」を実現する総合経済対策」において、「医療・介護支援パッケージ」を緊急措置することとされ、それに基づき本県においても、物価・賃金上昇に直面する厳しい状況である介護サービス事業者を早急に支援するため、昨年度物価高騰対策支援金の交付等を行ったところです。

今年度につきましても、様々な分野で物価の上昇傾向が継続していることから、下記の3事業について、令和8年山形県議会6月定例会に補正予算案を提案しているところです。つきましては、当該補正予算案が議決され、かつ、国からの追加交付を受けた場合は、下記スケジュールにより事業を実施することとなりますので、予め御承知くださるようお願いいたします。

なお、この事務連絡でお示しする内容は、現時点での見込みですので、変更となる可能性があることを申し添えます。

記

1 高齢者施設の物価高騰への支援について

安定的な介護サービスの提供を支えるため、食料費やガソリン代、重油・灯油・石油化学製品の高騰によりかかり増ししている経費に対して支援するもの。

(1) 想定スケジュール

- | | |
|---------|----------------------------|
| 【申請受付】 | 令和8年8月下旬～9月下旬 |
| 【支援金交付】 | 令和8年9月下旬、10月下旬（申請時期に応じて交付） |

(2) 留意事項

- ・本補助事業は昨年度実施した「令和7年度高齢者施設等物価高騰対策支援金」と同様の流れで実施します。
- ・申請受付等の審査業務については、事業者への委託により実施する予定です。

2 介護福祉施設等における食料品購入等の支援について

介護施設等における食料品等の購入費等に対して、定員1人あたり6,000円を支援するもの。

(1) 想定スケジュール

- 【申請受付】 8月上旬～8月下旬
【補助金交付】 10月下旬

(2) 留意事項

- ・本補助事業は昨年度実施した「令和7年度山形県介護施設等に対するサービス継続支援事業費補助金」の申請の流れと一部異なり、交付申請が実績報告を兼ねる形となります。申請書提出の際には、令和8年4月以降の食材料費等を購入したことがわかる領収書等の写しを提出いただく予定です。御準備をお願いいたします。
- ・補助対象の施設類型は、以下のとおりです。

(介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、
介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、
短期入所生活介護事業所)
- ・申請受付等の審査業務については、事業者への委託により実施する予定です。

3 介護事業所等における設備・備品等の購入費用の支援について

介護事業所等において、訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費や災害発生時に必要な設備・備品等の購入費用に対して支援するもの。

(1) 想定スケジュール

- 【申請受付】 7月上旬～12月下旬
【補助金交付】 8月下旬～1月下旬（申請時期に応じて交付）

(2) 留意事項

- ・令和8年4月に「令和8年度山形県介護事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金」の所要額調査を実施しております。所要額調査に回答いただいていない場合は補助対象となりません。
- ・交付申請兼実績報告書の提出の際は、移動経費等や設備・備品等の購入費について支払ったことが分かる資料（領収書等）を添付いただく必要がありますので、御準備をお願いいたします。
- ・申請受付等の審査業務については、委託事業者が実施します。

4 その他

- ・正式な案内については、令和8年7月上旬～中旬以降を予定しております。準備が整い次第、順次御案内します。

担 当	高齢者支援課 事業指導・介護人材育成担当
【1について】	
担当者	主事 花輪
電 話	023-630-3359
【2及び3について】	
担当者	主査 海谷
電 話	023-630-3359

項 目	補正額 (百万円)	内 容					担当課 照会先			
(2) 事業者	2,981									
【医療機関、社会福祉施設】										
医療機関の物価高騰への支援	608	物価高騰に伴う、医療機関における燃料費等のかかり増し経費への支援					<保険薬局以外> 健康福祉部 医療政策課 023-630-3172 <保険薬局> 健康福祉部 健康福祉企画課 023-630-3322			
		病院	病院 (特別高圧施設)	有床診療所	無床診療所 歯科診療所 助産所 施術所 歯科技工所	保険薬局				
		27, 000円/床	68, 000円/床	84, 000円 + 24, 000円/床	84, 000円	65, 000円				
社会福祉施設の物価高騰への支援	1, 491	物価高騰に伴う、社会福祉施設における食材費や車両燃料費、重油・灯油、石油化学製品のかかり増し経費への支援					<高齢者施設> 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3359 <障がい者施設> 障がい福祉課 023-630-2679 <救護施設> 地域福祉推進課 023-630-2995 <児童養護施設等> しあわせ子育て応援部 こども家庭・母子保健課 023-630-2259			
		施設区分						支援額/施設		
		高齢者施設	入所系	定員30人以上				定員×1.7万円		
				定員29人以下				51万円		
				有料老人ホーム等				11万円		
				重油・灯油を全館暖房等の燃料としている施設への加算				定員×2.8万円		
			通所系・複合系・短期入所			27万円				
			訪問系			40万円				
			その他	居宅介護支援、福祉用具貸与・販売				15万円		
		障がい者施設	入所系	定員30人以上				定員×1.7万円		
				定員29人以下				51万円		
				重油・灯油を全館暖房等の燃料としている施設への加算				定員×2.8万円		
			通所系			27万円				
			訪問系			15万円				
		救護施設 (注)						定員×1.7万円		
		重油・灯油を暖房等の燃料としている施設への加算						定員×2.8万円		
		児童養護施設等						定員×1.7万円		
		重油・灯油を暖房等の燃料としている施設への加算						定員×2.8万円		
		(注) 身体又は精神上の障がいがある生活保護受給者が入所し生活扶助を受ける施設								

【酒田市内事業所数の推移】

参考資料

各年4月の事業所数。入所系施設の（ ）内は定員数

種別	8期計画			9期計画			増減
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	R8-R7
訪問介護（ホームヘルプサービス）	30	30	30	32	29	29	
訪問入浴介護	3	3	3	3	2	2	
訪問看護	8	8	8	12	12	13	1
訪問リハビリテーション	6	7	6	6	9	8	△1
通所介護（デイサービス）	47	47	46	46	46	45	△1
通所リハビリテーション（デイケア）	9	9	8	8	9	10	1
短期入所生活介護（ショートステイ）	15	15	15	15	15	15	
短期入所療養介護（ショートステイ）	6	6	5	5	5	5	
特定施設入居者生活介護	2	2	2	2	2	2	
福祉用具貸与・販売	13	14	14	14	14	14	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	2	2	2	2	
地域密着型通所介護（デイサービス）	5	5	5	4	5	4	△1
認知症対応型通所介護	12	10	9	9	6	4	△2
小規模多機能型居宅介護	15	15	15	15	15	15	
認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	16 (207)	16 (207)	16 (207)	16 (207)	16 (207)	16 (207)	
地域密着型介護老人福祉施設 （ミニ特養）	5 (136)	5 (136)	5 (136)	5 (136)	5 (136)	5 (136)	
看護小規模多機能型居宅介護	1	1					
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	8 (641)	8 (641)	8 (641)	8 (641)	8 (641)	8 (641)	
介護老人保健施設	5 (480)	5 (480)	5 (480)	5 (480)	5 (480)	5 (480)	
介護療養型医療施設 ※R4.6から介護医療院に転換	1 (10)	1 (10)	1 (10)	1 (10)			
居宅介護支援事業所	35	35	35	33	31	31	

【酒田市の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の推移】

		令和 2 年度	令和 5 年度	令和 8 年度
有料老人ホーム	棟数	2 0	1 9	2 0
	定員	4 3 7	4 2 1	5 0 1
サービス付き高齢者向け住宅	棟数	1 0	1 1	1 1
	定員	1 9 8	2 6 8	2 6 8

※各年度 4 月 1 日時点の施設数を記載